

競争入札設計図書等に関する回答書

令和2年8月7日

福島県立会津工業高等学校長 高梨 哲夫

工事番号	第20-79440-0001号
工事名	会津工業高校南体育館屋根等改修工事
質 問 事 項	
<p>① 作業は8:00~17:00の間連続してできると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>② 解体作業で騒音・振動が発生しますが、平日8:00~17:00の間制限は無いと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>③ 工事車両（資材運搬車、作業員）の駐車場が必要です。校内の敷地を無償貸与していただけますか。</p> <p>④ 交通誘導員が設計書に2名と記載されてますが、交通誘導員を必要に応じ配置した場合、変更協議対応は可能でしょうか。</p> <p>⑤ 物価変動による市場価格の変更の場合、協議による変更は可能でしょうか。</p> <p>⑥ 異常気象や不可抗力により、工期の遅延が生じた場合、協議による変更が可能でしょうか。</p> <p>⑦ 外部足場組立において足場高さが10mを超え設置期間が90日間と成るため、設置届が必要です。足場設置工事開始の30日前まで労働基準監督署に届出が必要となりますので120日間以上の工期が必要となりますが、全体工期が105日間のため、工期の延長は可能でしょうか。</p> <p>⑧ 屋根工事における安全設備費（親綱等）が計上されておきませんが、協議による変更は可能でしょうか。</p> <p>⑨ 金抜設計書における単価適用日はいつでしょうか。</p>	

回 答 事 項

- ① 原則として連続してできます。
- ② 考査期間中等、騒音・振動の発生が制限される場合はありますので、施設管理者と協議することになります。
- ③ 無償貸与します。ただし、限りがありますので、乗り合わせ等協力を依頼する場合があります。
- ④ 現場状況により変更協議に応じます。
- ⑤ 福島県工事請負契約約款第25条（賃金又は物価の変動に基づく請負金額の変更）のとおりです。
- ⑥ 現場状況により変更協議に応じます。
- ⑦ 現場状況により変更協議に応じます。
- ⑧ 現場状況により変更協議に応じます。
- ⑨ 単価は令和2年7月時点のものです。